

令和7年度 松戸市虐待防止条例に係る取組 (案)

令和6年度 第2回松戸市虐待防止連携推進会議

令和7年2月5日(水)

1. 予防的取組 ～広報・啓発～

- ・条例が制定されて、4年が経過したが、条例の認知度は低く、さらなる周知が必要である。
- ・「虐待」や「通報」という言葉は、抵抗を感じる方が多い。市民が関係機関に連絡をする際の心理的ハードルを下げるためにも、「心配」や「相談」など言葉を選ぶなど周知方法に工夫が必要である。

◎啓発物品の作成

- ・今年度作成した反射キーホルダーおよびボールペンを各種講演会等で配布する。
- ・令和7年度も各分野で、多くの方に手に取っていただけるような啓発物品を作成予定。

◎チラシの配布

- ・今年度刷新したチラシを増刷し、公共施設のみに留まらず、市内医療機関や各施設にも配架し、周知を図る。

◎パートナー講座の実施

- ・パートナー講座を活用していただけるよう、各所にて周知を積極的に行う。

2. 多機関連携

◎虐待対応機関合同勉強会の開催

- ・虐待対応にかかる他機関の業務内容の把握と顔の見える関係づくりの構築を目的とし、児童・高齢者・障害者に対する虐待を対応する課および各関係機関が事例を通し、包括的な支援方法を検討する。
- ・勉強会(研修会)の対象者を虐待の対応にあたる関係機関のみではなく「虐待かもしれない」とキャッチする立場にある方々にも対象を広げること検討する。

◎市職員向け研修会の開催

- ・幅広く市民に関わる市職員の虐待防止に関する意識を高め、早期発見・早期対応の実現を目指す。今年度実施時のアンケートにて「より詳しく知りたい」との意見が複数あがっていることから、新規採用職員への研修を継続するとともに、虐待防止の取組について更に理解が深まるよう、対象者の拡充を検討する。

◎連携強化に向けた会議体の活用

- ・2つ以上の分野にまたがり、連携に向けての調整が困難な場合、多機関協働事業の(重層的)支援会議が活用できる体制を構築する。

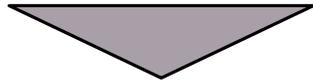
◎その他

- ・各ネットワークが開催している研修会や講演会に、他分野の方も参加できるように検討し、本会議の構成員が所属する団体にも積極的に周知を行う。

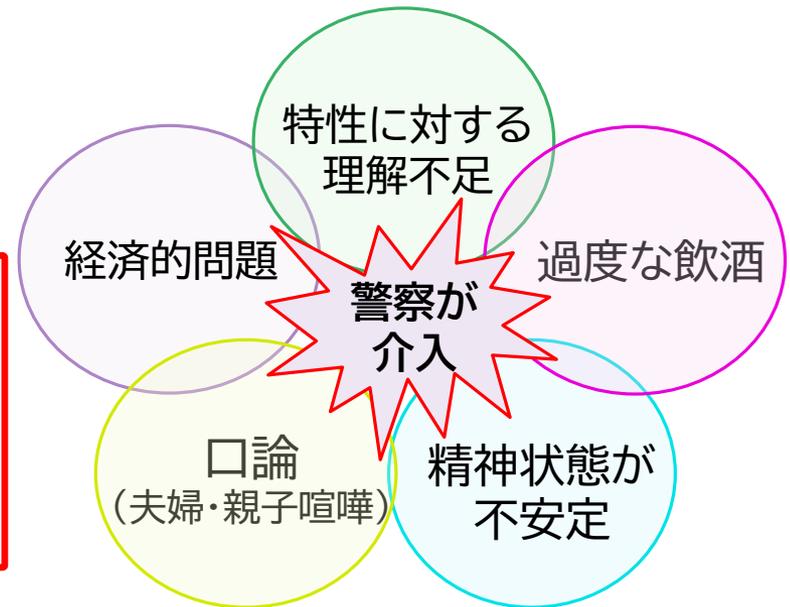
3.通報後の支援について

①各分野からみる虐待通報の傾向

- ・高年齢者、障害者両分野において、警察からの通報が大半を占めている。
※児童分野においては、児童相談所からの通報が最多となっている。児童相談所への通告元は警察も含まれている。
- ↳令和6年度第1回松戸市虐待防止連携推進会議における警察関係者からの意見
- ・家族喧嘩の延長で虐待が行われるケースが非常に多い。
- ・各虐待が別々に起こっているわけではなく、一つの家庭でそれぞれの虐待が絡み合いながら、発生していることが多い。
- ・同じ人(家庭)が繰り返し通報している。



・通報のきっかけとなる家庭内で生じている課題の解決に向けて各機関が支援をしているが、他者からの提案を受け入れられない等の理由により、根本的な解決が難しく、通報が繰り返されているケースも多々ある。



②各分野からみる支援を行う上での課題と解決に向けて

課題

◎介入・支援拒否

- ・支援が必要な場合でも、家族が問題を認識しておらず、支援を拒否する事案や養護者との関係悪化を危惧し、介入を拒否する事案が増加している。

◎虐待への認識

- ・地域住民や施設従事者は「虐待かも」と思っているにもかかわらず、通報による不利益を被りたくないという思いが強く、通報を躊躇ってしまう。
- ・「虐待」という言葉が具体的に理解されておらず、虐待者に虐待の認識がない事案が見受けられる。

◎特性への理解不足

- ・障害等の特性に対する理解が不足していることから、虐待に繋がっているケースが多々ある。

◎支援者のスキル不足

- ・多問題を抱える世帯については、支援が膠着化して進展しないことがある。要因の一つとして、支援者の知識が不足していることが挙げられる。
- ・支援者間で虐待の認識に差があり、対応が遅れる場合がある。



- ・初期の段階で無理に介入するのではなく、かかりつけ医等、当事者が信頼できる人を支援チームの一員とし、間接的に支援する等の工夫や支援者側が支援チームを形成するためのスキルを身に付ける必要がある。
- ・通報者保護の周知を徹底するとともに、虐待としつけの違いや虐待が与える影響について、周知を行う必要がある。

③早期発見・再発防止のポイント

◎意識の向上

- ・虐待の兆候を見逃さないために、周囲の人々の属性別(保護者・学校関係者・医療従事者・地域住民等)やレベル別に研修会を行う。
 - ▶ex)各場面でみえる虐待のサインやその際の対応(声掛け)方法について
- ・障害や認知症などの特性の理解を促進するための取組として、パートナー講座や認知症サポーター養成講座を活用してもらえよう、周知を行う。
 - ▶ex)各分野で実施している講座に他分野の特性も取り上げる。

◎具体的な情報の共有

- ・虐待発生リスク要因となる家族関係や生活環境の変化、ストレス増加等を関係者で共有し、虐待発生のサインを見逃さないようにする。
 - ▶ex)各家庭のリスク要因がどのようなものか予想し、可視化する。
状況によって、支援者だけではなく、当事者も含めて情報共有する。

◎信頼関係の構築

- ・当事者がSOSを発信しやすいよう、予め支援者との信頼関係の構築や環境を整備することにより、問題が再発生した際のリスクの軽減が期待できるのではないか。
 - ▶ex)変化が生じた際、当事者が誰に連絡をするか(連絡しやすいと感じているか)、確認をしておく。

4. 令和7年度に向けて

- ・各分野で共通している課題や工夫している早期発見・再発防止の取組を各分野に持ち帰り共有し、支援機関の意識の向上や関係機関との連携強化を目指す。
- ・チームでの支援を意識し、分野がまたがる場合でも、スムーズに支援チームの形成ができる体制整備を検討する。
- ・引き続き、松戸市虐待防止条例や通報・相談窓口の周知を行うとともに、通報者保護の周知を行う。

市民の皆様に、虐待について正しくご理解いただけるように、周知の際の文言を工夫します。
また、「通報」という言葉に対する強い抵抗があることから、「相談」等の文言を用いて、連絡しやすい環境づくりを意識して取り組んでまいります。

